

西東京市告示第212号

道路位置の指定の取り消しについて

建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり取り消したので、西東京市建築基準法施行細則（平成29年西東京市規則第7号）第26条第4項において準用する同規則第23条第1項の規定により告示する

なお、関係図書は、西東京市まちづくり部建築指導課に備え置いて縦覧に供する。

令和7年12月24日

西東京市長 池澤隆史

- 1 指定の取り消しに係る道路の種類  
法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の取り消しの年月日  
令和7年12月16日
- 3 指定の取り消しに係る道路の位置  
西東京市中町三丁目2074番3の一部
- 4 指定の取り消しに係る道路の延長及び幅員  
幅員 5.00m  
延長 18.00m